

**【吉賀町】**  
**端末整備・更新計画**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	317	321	331	333	328
②予備機を含む整備上限台数	364	369	380	382	377
③整備台数(予備機除く)	0	250	228	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	99	228	0	0
⑤累積更新率	0%	77.9%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	14	44	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	14	34	0	0
⑧予備機整備率	0%	5.6%	19.3%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

**(端末の整備・更新の考え方)**

GIGAスクール構想「第1期」で令和2年度に整備した端末(513台)について、令和7年度と令和8年度の2年間かけて更新を行う。

整備する計画台数は、当該年度の児童生徒数に15%分の予備機を加えたもの及び教職員、教育委員会職員等関係スタッフ数の合計とする。 更新対象端末のOSはChromeOSとし、既存端末の更新期間が2029年6月まであることから、可能な限り地域における教育活動・福祉活動・地域DX等への取り組みに利活用していくこととする。

利活用が不可能と判断される端末などを廃棄する場合は、職員がデータ消去を行ったうえで再資源化できるように、法令に則って業者委託による処分を行う。

**(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)**

○対象台数：513台

○処分方法

- 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：450台
- 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：0台
- 資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託：63台
- その他( ): 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- **自治体の職員が行う**
- 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年9月 新規整備端末の使用開始

令和7年10月 使用済み端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし